

令和7年第1回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時 令和7年1月16日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後2時25分)
場 所 筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者 教育長:大森達也、教育長職務代理者:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏、教育委員:岡野陽子
欠席者 なし
傍聴者 なし
委員以外の出席者 教育部長:市塚文夫、副部長:小栗美代子、副部長:池田いずみ、副部長兼指導課長:松山勝洋、学務課長:廣瀬栄子、
義務教育学校整備課長:久保田敏行、しもだて地域交流センター長:海老沢敦司、明野コミュニティセンター長:長本敏介、
協和コミュニティセンター長:大木孝仁、生涯学習課副課長:大山邦治、生涯学習課文化スポーツ係係長:齋川亮
学務課学校総務係課長補佐:稲葉美沙子、学務課学校総務係主任:根本知尋

議 案

- 報告第1号 工事請負契約の一部変更に係る議案の市議会提出について
(筑西市立明野幼稚園施設解体工事)
- 報告第2号 筑西市職員の給与に関する条例等の一部を改正する議案の市議会提出について
- 報告第3号 令和6年度筑西市一般会計補正予算(第7号)の市議会提出について
- 報告第4号 学校薬剤師の委嘱について
- 議案第1号 筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について
- 議案第2号 筑西市指定有形文化財の指定解除について

議事の概要

教 育 長: ただ今より、令和7年第1回筑西市教育委員会定例会を開会します。
それでは、2. 報告事項に入ります。(1) アルテリオ在り方等検討委員会について、説明をお願いいたします。

しもだて地域交流センター長: 報告事項(1) アルテリオ在り方等検討委員会について、ご説明します。
アルテリオ在り方等検討委員会の設置から開催までの経緯についてですが、アルテリオは、平成15年に整備され、建築後21年が経過していることから、中長期的な修繕計画を策定することになり、令和3年度より関係部

局と調整を進めてまいりました。その中で、改修工事の必要性・改修時期等を検討し「施設の長寿命化のためには、築後 20 年程度での大規模改修が望ましい」との公共施設マネジメント推進方針を受け、アルテリオの大規模改修工事について、検討してまいりました。また、アルテリオの空調設備につきましては、これまでに幾度となく不具合が生じており、部分的な修繕を行ってきた経緯があります。

これらを踏まえ、令和 5 年 1 月の臨時議会に補正予算として、「アルテリオ大規模改修工事設計業務委託」の予算を計上し、議会での議決をいただき、令和 5 年の 3 月に同設計業務を発注いたしました。設計業務を進める中で、大規模改修工事の総額が約 29 億円程度になる見込みとなったことから、工事内容を精査した結果、約 23 億円まで縮減することができました。

令和 6 年 1 月末に大規模改修工事の設計業務が完了し、関係部局と協議した結果、工期は令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 カ年事業とし、令和 6 年度の年割額を 9 億 2 千万円として、令和 6 年度の当初予算（案）として議会に上程いたしました。しかしながら、過半数の議員から「工事費が高額である」、「アルテリオは必要か」等の理由から予算（案）が否決され、議会の理解を得るため令和 6 年 4 月末にアルテリオにおいて議会全員協議会を開催いたしました。この際、実際に現場を見ていただき、施設の特異性、大規模改修工事の必要性、特に空調設備改修等の緊急性などについて、設計業者からの詳細な説明等を行いましたが、ご理解を得るに至りませんでした。

これを受けて、令和 6 年第 2 回市議会定例会において、議員から一般質問があり、市長からは「空調設備更新工事を含むアルテリオの大規模改修について、専門の学識経験者等で構成する検討委員会を立上げ、もう一度見直しの方向性などを早急に検討したい」との発言があったため、翌 7 月から副市長をはじめ関係部長で構成する重要政策連絡調整会議を毎月開催し、検討委員会設立に向け準備を進めてまいりました。

これらの経緯を踏まえて、議会議長や福祉文教委員長、自治会連合会、設計等の専門家、学識経験者、公募による市民委員等をメンバーとし、アルテリオの大規模改修工事はもとより、しもだて地域交流センター及び美術館の在り方や周辺地域のにぎわい創りなど、幅広い意見を集約し、市のシンボル施設として今後の方向性を見出すための参考とすべく「アルテリオ在り方等検討委員会」を設置することといたしました。

検討委員会委員の一般公募が昨日、1 月 15 日で締め切りとなりまして、8 名の方から応募いただいている状況となります。この後、委員の選考会を開催しまして、今月 24 日には、第 1 回アルテリオ在り方等検討委員会を実施する予定となります。

説明は以上となります。

塚本委員：空調の不具合が続いていると思うのですが、現在のアルテリオ内部の状況は大丈夫なのですか。

しもだて地域交流センター長：現在のアルテリオですが、暖房は効いている状態です。来年の5月までには、冷暖房の切り替えを実施することになりますので、2月に空調の修繕を予定しており、予想ではありますが、次年度の夏も乗り切れるのではないかと考えております。但し、緊急的な故障等も想定されることから、次年度の予算（案）には、そういった事案に対処できるような修繕費も計上させていただいております。アルテリオの大規模改修工事の予算が認められたとしても、改修工事の工期としては2年から3年かかるものですので、その間の修繕費はどうしても必要になってしまうため、続けて修繕に関する費用は計上しなくてはならないと考えております。

塚本委員：美術館の収蔵品も考慮した空調の修繕は行えているのでしょうか。

しもだて地域交流センター長：美術品の収蔵庫に関しては、別の空調システムになっております。そのため、改修を行うとなった場合は、部屋ごとに対応を予定しています。しかしながら、大元の機械が壊れてしまうと、アルテリオ全館の空調が使えなくなってしまいます。

塚本委員：美術品に影響がでないよう、尽力していただければと思います。

教育長：よろしいでしょうか。

続きまして、3. 議事に入ります。続きまして、報告第1号「工事請負契約の一部変更に係る議案の市議会提出について（筑西市明野幼稚園施設解体工事）」、報告をお願いします。

学務課長：報告第1号「工事請負契約の一部変更に係る議案の市議会提出について（筑西市明野幼稚園施設解体工事）」、ご説明いたします。

筑西市立明野幼稚園施設解体工事の施工中にアスベスト等が発見され、追加工事が必要となったことから、工期及び契約金額の変更を行ったものとなります。変更契約につきましては、昨年12月24日付けで仮契約を締結し、1月14日に開催された令和7年第1回筑西市議会臨時会において可決されましたので、報告させていただきます。

変更内容ですが、契約金額については、変更前は1億9,079万5千円、変更後は2億5,045万9千円で、5,966万4千円の増額となっております。なお、工事期間につきましては、変更前は令和6年6月22日から令和7年1月20日まで、変更後は令和7年8月29日までとなり、221日間の延長をするものとなります。

説明は以上となります。

- 教 育 長： ただいま、報告第 1 号についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 塚 本 委 員： 工事期間の終了が 8 月 29 日ということは、その期日には建物が解体されるということでしょうか。
- 学 務 課 長： 工事期間の終了を 8 月 29 日としておりますが、これは、工事業者の事務作業等も含めた期間となっているため、建物の解体自体は、それより前に終わるものとなります。
- 草 間 委 員： 施設解体後は、植林をして地権者に返還するのですか。
- 学 務 課 長： 土地については、原状回復の後、返還するものとなっております、元が山林の場所となるため、植林して返還をすることになります。
- 教 育 長： よろしいでしょうか。
続きまして、報告第 2 号「筑西市職員の給与に関する条例等の一部を改正する議案の市議会提出について」、報告をお願いします。
- 学 務 課 長： 報告第 2 号「筑西市職員の給与に関する条例等の一部を改正する議案の市議会提出について」、ご説明いたします。
改正の概要について、ご説明いたします。今回の条例改正につきましては、令和 6 年人事院勧告に基づき、市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給月数、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数、一般職の任期付職員の給料月額、特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給月数並びに会計年度任用職員の給料月額に係る事項を改正するため、関係する 5 本の条例を改正するものでございます。条例改正議案につきましては、令和 7 年 1 月 14 日に開催された第 1 回筑西市議会臨時会に上程し、可決されましたのでご報告いたします。改正を行う条例のうち、教育委員会所管の条例は、「筑西市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例」でございます。主な改正内容は、教育長の賞与支給率について、0.05 月分引き上げるものでございます。
説明は以上となります。
- 教 育 長： よろしいでしょうか。
続きまして、報告第 3 号「令和 6 年度筑西市一般会計補正予算（第 7 号）の市議会提出について」、報告をお願いします。
- 学 務 課 長： 報告第 3 号「令和 6 年度筑西市一般会計補正予算（第 7 号）の市議会提出について」、ご説明いたします。

令和6年度筑西市一般会計補正予算第7号につきましては、1月14日に開催された第1回筑西市議会臨時会に上程し、可決した補正予算議案となりますので、ご報告いたします。

はじめに、歳出予算補正について説明させていただきます。所管課・学務課、事業名・教育指導経費、摘要・会計年度任用職員報酬、補正額16万3千円、同じく、摘要・会計年度任用職員期末勤勉手当、補正額1万8千円、同じく、摘要・会計年度任用職員社会保険料、補正額1千円の増額補正をお願いするものです。こちらは、先の報告第2号でもご説明申し上げましたように、人事院勧告に伴う給与改定等により、会計年度任用職員の報酬、期末勤勉手当及び社会保険料について増額が見込まれることから、補正を行うものとなります。

同様の理由により、以下、15の事業につきましても、会計年度任用職員の報酬等について、増額補正を行うものとなります。

続いて、所管課・義務教育学校整備課、事業名・中学校施設営繕事業、摘要・施設改修工事費に759万円の増額補正をお願いするものです。こちらは、関城中学校の校長室、職員室及び放送室の故障した空調機に対し、改修工事を行うための予算を計上するものとなります。

続いて、所管課・生涯学習課、事業名・図書館施設改修事業、摘要・中央図書館空調機器更新工事費に400万円の増額補正をお願いするものです。こちらは、今年度実施した中央図書館の空調点検において、新たに空調機に不具合が発見されたことから、熱交換器の交換工事を行うための予算を計上するものとなります。

次に、繰越明許費補正について説明させていただきます。所管課・義務教育学校整備課、事業名・中学校施設営繕事業、摘要・施設改修工事費、翌年度繰越額・759万円。こちらは、歳出の部で説明させていただきました、関城中学校の校長室、職員室及び放送室の空調機器更新工事の実施にあたり、年度内の工事完了が見込めないことから、翌年度への繰越しを行うものとなります。

続いて、所管課・生涯学習課、事業名・図書館施設改修事業、摘要・中央図書館空調機器更新工事費、翌年度繰越額・599万5千円。こちら、歳出の部で説明させていただきました、中央図書館の空調機器更新工事を行うにあたり、部品調達期間を考慮すると、工事期間が半年程度かかると想定されるため、年度内の工事完了が見込めないことから、翌年度への繰越しを行うものとなります。

説明は以上となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。

続きまして、報告第4号「学校薬剤師の委嘱について」、報告をお願いします。

学 務 課 長： 報告第4号「学校薬剤師の委嘱について」、ご説明いたします。

今年度、協和中学校の学校薬剤師をお願いしていた薬剤師が、急遽、12月31日をもって退任されたことから、本年1月1日から、新たな薬剤師に委嘱したものととなります。なお、委嘱期間は前任者の残任期間となる令和7年1月1日から令和8年3月31日まででございます。

説明は以上となります。

教 育 長： よろしいでしょうか。

続きまして、議案第1号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」、説明をお願いします。

義務教育学校整備課長： 議案第1号「筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

準備委員会の概要ですが、目的は、協和地区における義務教育学校の開校に向けて、より具体的な検討を行うため、必要な事項について調査・検討を実施することになります。委員の任期は、義務教育学校が開校するまでの期間となります。

委員は、全員で44名を予定しており、委員の構成は、小中学校等の教職員、保護者、自治会の代表となります。このうち20名は、昨年、協和中学校区の学校の在り方について協議を行ってきた協和地区協議会のメンバーとなっております。本日、委嘱についてご承認いただけましたら、2月に第1回の準備委員会を開催したいと考えております。

説明は以上となります。

教 育 長： ただいま議案第1号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第1号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第1号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第2号「筑西市指定有形文化財の指定解除について」、説明をお願いします。

生涯学習課副課長： 議案第2号「筑西市指定有形文化財の指定解除について」、ご説明いたします。

こちらは、筑西市成田地内でございます。市指定天然記念物の、二所神社大榎の管理者から、大榎の樹勢が弱まっているとの報告を受け、昨年12月に樹木医による診断を行い、「枯死」との診断結果がありました。

枯死の原因としましては、近年の猛暑や、周囲環境整備に起因する日陰の減少によって、幹の温度上昇、水切れ等により樹勢が弱まり、カイガラムシの虫害によるスス病が発生したことが主な原因と思われま。

この診断により、樹勢の回復が期待できないことから、指定文化財としての保存が望めず、今後、枝の落下の危険性等も不安視されているため、筑西市文化財保護条例第5条第2項の規定に基づきまして、筑西市文化財保護審議会に諮問されますことをお願い申し上げます。

説明は以上となります。

教 育 長 ただいま議案第2号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

塚 本 委 員： 指定が解除された場合は、伐採してしまうのでしょうか。

生涯学習課副課長： 樹の回復が見込めないこと、また、枝の落下等の不安もあることから伐採する方向になると思います。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について、賛成の方は挙手お願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第2号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和7年第1回筑西市教育委員会定例会を閉会します。

協 議